

むつみ荘だより



2025年4月 第324号



医療法人社団 なごみ会 老人保健施設 あさぎりむつみ荘

〒673-0852 明石市朝霧台 1120-4 TEL (078)911-0623

なごみ会ホームページ <http://www.nagomikai.or.jp/>

終末期医療指針 10年ぶりに改訂へ

救急・集中治療・循環器学会に緩和医療学会参加

医療法人 なごみ会
理事長 横山 光昭

回復が見込めず 46 時中 生命維持のため人工呼吸器装着等の治療終了をめぐり、1990 年代以降、医師が訴追される事件が相次いで起こりました。そのため厚労省は 2007 年「**患者が望む穏やかな最期を選択できるようにする**」という**終末期医療に関する指針**(18 年改定)を公表しました。生命短縮させる意図をもつ積極的安楽死は対象外とした上で、治療の終了も容認しました。

どんなに治療を尽くしても、回復が見込めない時、救急や集中治療の現場では人工呼吸器などの治療を終了する時期決定には困難を極めています。そのため指針は **患者が望む穏やかな最期を選択できるようにすることが狙い**です。

処が **厚労省の指針には終末期とはどういう状態か定義されていないこと**などから、日本救急医学会・日本集中治療医学会・日本循環器学会の 3 学会は独自の指針を 14 年につくりましたが、現場にはあまり定着しませんでした。

理由としては、**想定された終末期の範囲が限定的だったことが問題**でした。集中治療室で積極的治療を続けても“**2～3 日程度以内**”に亡くなることが**予測できる患者に限って策定**されていました。処が 現場で実際に困っているのは、指針が想定したケースではなく、**数日では亡くならないけれど、回復が見込めないケース**があり、指針は使えなかったと指摘。